

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【中間会計期間】	第9期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	フィットイージー株式会社
【英訳名】	FIT EASY Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國江 仙嗣
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市本町三丁目2番地1
【電話番号】	058-215-8744
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 藤原 祐次
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市本町三丁目2番地1
【電話番号】	058-215-8744
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 藤原 祐次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間会計期間	第9期 中間会計期間	第8期
会計期間	自2024年11月1日 至2025年4月30日	自2025年11月1日 至2026年4月30日	自2024年11月1日 至2025年10月31日
売上高 (千円)	4,239,567	6,705,601	9,731,508
経常利益 (千円)	1,086,518	1,625,112	2,318,132
中間(当期)純利益 (千円)	723,034	1,105,616	1,528,819
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	510,387	1,357,449	1,356,005
発行済株式総数 (株)	15,890,250	16,694,240	16,520,250
純資産額 (千円)	3,383,241	6,575,659	5,880,261
総資産額 (千円)	6,281,632	10,768,499	10,063,618
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.59	66.63	96.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.19	65.06	93.26
1株当たり配当額 (円)	-	26.00	25.00
自己資本比率 (%)	53.9	61.1	58.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	601,837	1,111,493	1,354,668
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	537,194	816,409	1,671,151
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	463,543	514,620	1,089,932
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,101,784	3,054,596	3,274,133

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第9期中間会計期間の1株当たり配当額には、東証プライム及び名証プレミアへの市場変更記念配当6円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間会計期間末における総資産合計は10,768百万円となり、前事業年度末に比べ704百万円増加いたしました。これは主に、差入保証金が333百万円、その他(投資その他の資産)が407百万円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当中間会計期間末における負債合計は4,192百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加いたしました。これは主に、預り保証金が326百万円増加した一方、その他(流動負債)が244百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は6,575百万円となり、前事業年度末に比べ695百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が中間純利益により1,105百万円増加した一方、配当により413百万円減少したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより個人消費の持ち直しの動きが見られる一方で、政治情勢の変動によるエネルギー等の原材料価格の高騰、消費者物価の上昇による消費の減速懸念、世界的な物価上昇や金利引き上げ等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、フィットネスクラブ業界においては、消費者のマインドは「単なる支出」から、自身の健康や将来の充実に向けた「価値ある投資」へと変化しており、市場が求めるものは単なるトレーニングの場を超え、より本質的で質の高いウェルネス体験へとシフトしております。

当社は、企業理念である、MISSION「新たなウェルネス文化の創造で世界を変えていく」を掲げ、VISION「FIT YOUR STYLE アミューズメントフィットネスクラブとAIヘルスケアオートメーションにより楽しみながら健康になれる、唯一無二のウェルネス体験を提供し、世界一のウェルネスチェーンを目指します。」を達成するべく、運動を続けることの重要性及び人々の新たな生活基準に沿った生活スタイルを提案するために、フィットネスマシンのみならず27種類の多彩なアミューズメントサービス(スタジオ、高濃度酸素ルーム、ゴルフ、ラウンジ、サウナ、セルフエステ等)を取り入れたアミューズメントフィットネスクラブ(商標登録第6724824号)「フィットイージー」を日本全国に事業展開し、サードプレイス(自宅でもない職場でもない第3の場所)となる店舗運営によって、他社とは異なる差別化により、フィットネスクラブ業界においてシェア獲得に繋がっているものと考えております。

また、当社ではAIヘルスケアオートメーション(特許出願中)の仕組み( )による「健康の自動化」と「なりたい自分」を叶えるためのフィットイージーアプリを提供しております。当アプリを通じて、運動・食事・睡眠の観点から会員様一人ひとりに最適化された健康管理を提供し、「なりたい自分」の実現がより身近なものになるように、今後も継続的にサービスを拡充し、新たなライフスタイルの提案、トレーニングの継続性や顧客満足度の向上へ繋げてまいります。

「なりたい自分」を叶えるための、知 導 整 活 評のサイクル

知：自分を知る

(AI顔認証体組成計でカラダの状態をチェック、未来のカラダは今日の記録から)

導：AIによるトレーニングメニュー生成

(目標や計測データに合わせ、AIが最適なプランを提案)

整：準備を整える

(コンディションを整え、運動効果を最大化する)

活：生活に活かす

(AIが提案したプランを実践)

トレーニングはもちろん、食事や睡眠の質も高め、ライフスタイルそのものをアクティブに)

評：ふりかえりで、成果を確かめる  
(アプリで活動記録をふりかえり、今の行動を未来の目標へつなげる)

このような経営環境の中、当社は2026年1月に250店舗達成後も新規出店を続け、効果的なキャンペーンの実施や会員満足度の向上への取り組みを強化した結果、店舗当たり会員数が堅調に推移したことにより、2026年4月末時点の店舗数及び会員数は以下のとおりとなりました。

フィットイージー店舗数及び会員数(直営店・FC店 合計)  
店舗数 275店舗  
会員数 261,527人

以上の結果、当中間会計期間における売上高は6,705百万円(前年同期比58.2%増)、営業利益は1,607百万円(同48.2%増)、経常利益は1,625百万円(同49.6%増)、中間純利益は1,105百万円(同52.9%増)となりました。

なお、当社はフィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,054百万円となり、前事業年度末に比べ952百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりとなります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,111百万円(前年同期比84.7%増)となりました。これは主に、税引前中間純利益1,625百万円、法人税等の支払額625百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は816百万円(同52.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出405百万円、差入保証金の差入による支出336百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は514百万円(同11.0%増)となりました。これは主に、配当金の支払額413百万円等によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,760,000
計	59,760,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,694,240	16,694,240	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	16,694,240	16,694,240	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2026年2月13日(注)	173,990	16,694,240	1,444	1,357,449	1,343	1,307,348

(注) 第1回及び第2回新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オリーブ	岐阜県岐阜市一日市場一丁目196	7,500,000	44.92
國江 仙嗣	岐阜県岐阜市	1,427,200	8.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	525,500	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	505,500	3.02
中森 勇樹	岐阜県揖斐郡揖斐川町	250,260	1.49
國江 紀久	岐阜県岐阜市	200,000	1.19
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	156,978	0.94
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	142,800	0.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	140,068	0.83
深井 大	福岡県福岡市早良区	135,000	0.80
計	-	10,983,306	65.79

(注) 株式会社オリーブは、当社代表取締役社長 國江仙嗣の資産管理会社であります。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,673,300	166,733	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20,940	-	-
発行済株式総数	16,694,240	-	-
総株主の議決権	-	166,733	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,274,133	3,054,596
売掛金	1,896,568	1,973,651
商品	222,253	244,041
その他	630,582	802,038
貸倒引当金	2,037	4,277
流動資産合計	6,021,501	6,070,049
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,179,668	1,155,519
その他(純額)	757,282	648,310
有形固定資産合計	1,936,950	1,803,829
無形固定資産		
	155,681	204,120
投資その他の資産		
差入保証金	1,429,651	1,762,748
その他	519,833	927,750
投資その他の資産合計	1,949,485	2,690,499
固定資産合計	4,042,117	4,698,449
資産合計	10,063,618	10,768,499
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	958,917	944,843
1年内償還予定の社債	115,000	115,000
1年内返済予定の長期借入金	74,075	68,229
未払法人税等	625,200	553,426
契約負債	341,054	448,185
賞与引当金	39,644	40,873
その他	718,607	474,385
流動負債合計	2,872,499	2,644,943
固定負債		
社債	155,000	97,500
長期借入金	83,094	50,846
資産除去債務	127,095	124,002
預り保証金	863,418	1,189,455
その他	82,249	86,093
固定負債合計	1,310,857	1,547,896
負債合計	4,183,356	4,192,839
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,356,005	1,357,449
資本剰余金	1,306,005	1,307,348
利益剰余金	3,218,251	3,910,862
株主資本合計	5,880,261	6,575,659
純資産合計	5,880,261	6,575,659
負債純資産合計	10,063,618	10,768,499

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 ( 自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日 )	当中間会計期間 ( 自 2025年11月 1 日 至 2026年 4 月30日 )
売上高	4,239,567	6,705,601
売上原価	2,705,195	4,311,257
売上総利益	1,534,372	2,394,343
販売費及び一般管理費	449,838	786,948
営業利益	1,084,533	1,607,394
営業外収益		
受取利息	2,605	10,587
受取手数料	3,852	6,635
その他	308	4,205
営業外収益合計	6,767	21,428
営業外費用		
支払利息	3,307	2,542
支払保証料	1,416	1,108
その他	59	59
営業外費用合計	4,782	3,710
経常利益	1,086,518	1,625,112
税引前中間純利益	1,086,518	1,625,112
法人税等	363,484	519,496
中間純利益	723,034	1,105,616

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	1,086,518	1,625,112
減価償却費	82,710	138,060
貸倒引当金の増減額(は減少)	132	2,240
賞与引当金の増減額(は減少)	2,162	1,228
受取利息及び受取配当金	2,605	10,587
支払利息	3,307	2,542
売上債権の増減額(は増加)	429,067	77,083
棚卸資産の増減額(は増加)	179,163	21,787
仕入債務の増減額(は減少)	110,197	16,289
契約負債の増減額(は減少)	80,651	107,130
固定資産から棚卸資産への振替	-	169,604
その他	49,332	191,546
小計	902,269	1,728,624
利息及び配当金の受取額	2,605	10,587
利息の支払額	3,131	2,518
法人税等の支払額	299,906	625,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	601,837	1,111,493
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	148,595	405,399
無形固定資産の取得による支出	60,987	65,571
貸付金の回収による収入	7,788	6,756
長期前払費用の取得による支出	5,431	23,456
差入保証金の差入による支出	329,967	336,646
差入保証金の回収による収入	-	4,500
その他	-	3,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	537,194	816,409
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,055	2,787
長期借入金の返済による支出	63,090	38,094
社債の償還による支出	57,500	57,500
リース債務の返済による支出	27,451	8,808
配当金の支払額	316,557	413,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	463,543	514,620
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	398,900	219,537
現金及び現金同等物の期首残高	2,500,684	3,274,133
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,101,784	3,054,596

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
給与及び手当	86,226千円	165,960千円
広告宣伝費	99,761	143,208
賞与引当金繰入額	18,768	32,829

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金勘定	2,101,784千円	3,054,596千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,101,784	3,054,596

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2024年11月1日 至2025年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月13日 臨時取締役会	普通株式	316,800	20	2024年10月31日	2025年1月16日	利益剰余金

当中間会計期間(自2025年11月1日 至2026年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月12日 臨時取締役会	普通株式	413,006	25	2025年10月31日	2026年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月22日 取締役会	普通株式	434,050	26	2026年4月30日	2026年7月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。当社の報告セグメントはフィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであります。財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
直営売上		
会費収入	705,727	999,821
その他	4,459	9,284
小計	710,187	1,009,105
運営売上		
ロイヤリティ収入	491,554	856,842
代行手数料収入	291,605	439,414
その他	144,009	198,009
小計	927,168	1,494,266
開発売上		
加盟金収入	33,119	46,199
加盟店卸売	1,816,359	3,124,295
店舗売却	265,500	234,999
その他	476,711	784,997
小計	2,591,690	4,190,492
顧客との契約から生じる収益	4,229,046	6,693,865
その他の収益	10,521	11,736
合計	4,239,567	6,705,601

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 ( 自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日 )	当中間会計期間 ( 自 2025年11月 1 日 至 2026年 4 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり中間純利益	45円59銭	66円63銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益 ( 千円 )	723,034	1,105,616
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間純利益 ( 千円 )	723,034	1,105,616
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	15,861,099	16,594,268
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	44円19銭	65円06銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	499,408	398,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 期末配当

2025年12月12日開催の臨時取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....413百万円

1株当たりの金額.....25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年1月16日

(注) 2025年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

### 中間配当

2026年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....434百万円

1株当たりの金額.....26円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年7月6日

(注) 2026年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月10日

フィットイージー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 木全 泰之  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィットイージー株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィットイージー株式会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。